【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 G-FACTORY株式会社

【英訳名】 G-FACTORY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 片平 雅之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03-5325-6868

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 田口 由香子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03-5325-6868

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 田口 由香子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第19期 第 2 四半期 連結累計期間		第20期 第 2 四半期 連結累計期間		第19期
会計期間		自至	2021年1月1日 2021年6月30日	自至	2022年1月1日 2022年6月30日	自至	2021年1月1日 2021年12月31日
売上高	(千円)		1,701,962		2,238,844		3,641,946
経常利益又は経常損失()	(千円)		49,620		110,254		14,221
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()			53,431		185,034		292,941
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		39,118		258,005		331,663
純資産額	(千円)		1,175,928		1,799,685		1,541,154
総資産額	(千円)		3,723,346		4,690,229		4,672,117
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当 たり四半期純損失()	(円)		8.26		28.57		45.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-		28.43		44.99
自己資本比率	(%)		31.4		38.1		32.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		39,813		131,217		543,511
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		24,683		84,869		35,023
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		315,179		130,507		98,118
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残 高	(千円)		1,437,462		2,231,499		2,237,987

回次		第19期 第 2 四半期 連結会計期間	第20期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (F	円)	1.96	18.04

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第19期第2四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間おいて、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスワクチン接種が進み、経済活動の回復の兆しが見え始めたものの感染再拡大の懸念もあることや、ウクライナ情勢の緊迫化・長期化、資源価格や物流コストなどの上昇、円安の進行なども懸念されていることから、社会全体が依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループの主力取引先である飲食業界におきましては、まん延防止等重点措置が3月に全面的に解除されたものの、再び感染拡大の状況にあることや、資源価格や原材料の仕入価格の高騰、人員確保のための時給引き上げによる人件費の上昇等により、厳しい状況が続いております。

そのような状況下、当社グループは、国内の飲食店をはじめとするサービス業の成長をサポートすることを第一に、「夢をカタチに!和食を世界に!」という企業スローガンを掲げ、新型コロナウイルス感染症が収束したのち、日本国内の和食文化を世界の様々な地域へ輸出する架け橋となれるよう努めてまいりました。また、経営サポート事業と飲食事業の連動によって、当社独自の「プラットフォーム」を形成し、両事業を併せ持つことによるシナジー効果で収益を創出するビジネスモデルを確立し、各事業で収益が発生する「名代 宇奈とと」のライセンス展開や、飲食事業で培ったノウハウや課題解決力を活かし、時代と共に変化する飲食店経営のニーズに対応した新サービスの提供を推進してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,238,844千円(前年同四半期比31.5%増)、営業利益は87,826千円(前年同四半期は営業損失38,890千円)、経常利益は110,254千円(前年同四半期は経常損失49,620千円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は185,034千円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失53,431千円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しておりますが、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

セグメントの経営成績の状況は次のとおりであります。

経営サポート事業

当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルスのまん延により続いていた飲食店出店の停滞に 改善が見られ、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた飲食事業者による出店が加速し、新規契約数を伸 ばすことができました。また、「名代 宇奈とと」のライセンス加盟店数の増加に伴い、ライセンス収入の増 加が増益に貢献しました。

その結果、当セグメントの売上高は1,138,593千円(前年同四半期比14.1%増)、営業利益は154,166千円(同10.8%増)となりました。

飲食事業

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが展開する「名代 宇奈とと」においては、「名代 宇奈とと」のライセンス加盟店数の増加に伴い、ロイヤリティ収入及び食材卸売上が増加しました。また、営業時間の短縮等の解除後、来店客数は回復傾向にあることや、デリバリー・テイクアウトの利用客も一定数確保することができました。さらに、ベトナムにおいて「名代 宇奈とと」2号店が2021年12月にオープンしたことから、売上高の増加に寄与しています。

株式会社M.I.Tにおいても、営業時間の短縮等の解除や、職人形態であり高付加価値の業態がお客様の支持を得ていたことから、来店客数が伸び、売上高が増加しました。

その結果、当セグメントの売上高は、1,100,250千円(前年同四半期比56.2%増)、営業利益は98,111千円(前年同四半期は営業損失28,011千円)となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

資産の部

当第2四半期連結会計期間の資産は前連結会計年度末より18,112千円増加して4,690,229千円となりました。これは主に、リース投資資産が28,608千円、有形固定資産その他が119,593千円減少した一方で、建物及び構築物が94,956千円、差入保証金が80,229千円増加したことによるものであります。

負債の部

当第2四半期連結会計期間の負債は前連結会計年度末より240,419千円減少して2,890,543千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が31,230千円、長期預り保証金が70,283千円増加した一方で、未払法人税等が93,963千円、流動負債その他が107,834千円、長期借入金が143,618千円減少したことによるものであります。

純資産の部

当第2四半期連結会計期間の純資産は前連結会計年度末より258,531千円増加して1,799,685千円となりました。これは主に、利益剰余金が185,091千円、為替換算調整勘定が70,490千円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度 末より6,488千円減少し、2,231,499千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、131,217千円(前年同四半期は39,813千円の支出)となりました。この内訳は主に、減価償却費53,461千円、のれん償却額27,040千円、為替差益21,576千円、リース投資資産の減少額30,525千円、その他の流動負債の減少額52,005千円、長期前受収益の減少額30,702千円、法人税等の支払額153,283千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、84,869千円(前年同四半期は24,683千円の支出)となりました。この内訳は主に、有形固定資産の取得による支出106,130千円、差入保証金の差入による支出101,561千円、長期預り保証金の受入による収入148,319千円、長期預り保証金の返還による支出32,467千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、130,507千円(前年同四半期は315,179千円の支出)となりました。この内訳は主に、長期借入金の返済による支出112,388千円、長期未払金の返済による支出16,780千円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	20,000,000	
計	20,000,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数 (株) (2022年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,779,000	6,779,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株で あります。(注)1
計	6,779,000	6,779,000	-	-

- (注)1.完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式で あります。
 - 2.提出日現在発行数には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使によ り発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年 5 月10日 (注) 1	ı	6,776,500	341,227	50,000	ı	336,227
2022年 5 月24日 (注) 2	2,500	6,779,000	234	50,234	234	336,462

⁽注)1.会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えており ます。(資本金減資割合87.2%) (注)2.新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GFC株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1 丁目34番11号	3,523,780	54.39
片平雅之	東京都渋谷区	826,220	12.75
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13番1号	200,000	3.09
田口由香子	東京都新宿区	166,100	2.56
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	93,941	1.45
鎌仲順子	埼玉県朝霞市	67,500	1.04
井上喜雄	東京都大田区	60,000	0.93
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	56,800	0.88
藤原治	東京都世田谷区	46,300	0.71
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証 券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 3 号東京 ビルディング)	39,800	0.61
計	-	5,080,441	78.41

⁽注) 上記のほか当社所有の自己株式300,000株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 6 月30日現在

			2022年 0 7 300 日 7 1 日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,477,200	64,772	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	6,779,000	-	-
総株主の議決権	-	64,772	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) G-FACTORY 株式会社	東京都新宿区西新宿 1 丁目25番 1 号	300,000	-	300,000	4.43
計	-	300,000	-	300,000	4.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、應和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,240,135	2,234,014
売掛金	90,446	84,469
割賦売掛金	12,054	8,132
リース投資資産	149,486	120,878
商品	27,519	31,409
その他	225,419	221,853
貸倒引当金	7,055	5,343
流動資産合計	2,738,007	2,695,412
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	566,313	661,269
その他(純額)	182,435	62,842
有形固定資産合計	748,748	724,111
無形固定資産		
のれん	121,680	94,640
その他	2,247	13,087
無形固定資産合計	123,928	107,728
投資その他の資産		
差入保証金	901,299	981,529
その他	174,426	195,740
貸倒引当金	14,292	14,292
投資その他の資産合計	1,061,433	1,162,977
固定資産合計	1,934,110	1,994,817
資産合計	4,672,117	4,690,229

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	104,843	99,549
1年内返済予定の長期借入金	229,576	260,806
未払法人税等	160,485	66,521
その他	543,041	435,207
流動負債合計	1,037,947	862,085
固定負債		
長期借入金	1,289,428	1,145,810
長期預り保証金	658,851	729,135
その他	144,736	153,513
固定負債合計	2,093,016	2,028,458
負債合計	3,130,963	2,890,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	391,227	50,234
資本剰余金	288,595	630,057
利益剰余金	1,092,510	1,277,601
自己株式	243,933	243,933
株主資本合計	1,528,399	1,713,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58	0
為替換算調整勘定	3,772	74,263
その他の包括利益累計額合計	3,831	74,263
非支配株主持分	8,923	11,462
純資産合計	1,541,154	1,799,685
負債純資産合計	4,672,117	4,690,229

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
	1,701,962	2,238,844
売上原価 - 売上原価	985,739	1,213,227
売上総利益	716,223	1,025,616
販売費及び一般管理費	1 755,113	1 937,790
営業利益又は営業損失()	38,890	87,826
営業外収益	30,000	07,020
受取利息	538	138
為替差益	-	23,414
その他	660	3,129
営業外収益合計	1,199	26,682
営業外費用	1,100	20,002
支払利息	4,228	3,966
為替差損	7,691	-
その他	9	287
営業外費用合計	11,929	4,254
経常利益又は経常損失()	49,620	110,254
特別利益		
固定資産売却益	1,090	-
違約金収入	<u> </u>	50,406
受取和解金	11,969	20,413
臨時休業等助成金収入	2 150,407	2 133,912
特別利益合計	163,467	204,732
特別損失		
固定資産売却損	-	30,177
和解金	15,492	16,000
臨時休業等関連損失	з 111,653	з 23,637
特別損失合計	127,145	69,814
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	13,297	245,171
法人税、住民税及び事業税	52,387	68,350
法人税等調整額	6,332	9,909
法人税等合計	46,055	58,440
四半期純利益又は四半期純損失()	59,353	186,730
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	5,921	1,696
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	53,431	185,034

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	59,353	186,730
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	58
為替換算調整勘定	20,187	71,333
その他の包括利益合計	20,234	71,275
四半期包括利益	39,118	258,005
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,474	255,466
非支配株主に係る四半期包括利益	1,356	2,539

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 2021年1月1日	(自 2022年1月1日
	至 2021年 6 月30日)	至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四	13,297	245,171
半期純損失()		
減価償却費	45,360	53,461
のれん償却額	27,040	27,040
長期前払費用償却額	8,594	9,499
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,607	1,711
受取利息及び受取配当金	538	138
支払利息	4,228	3,966
為替差損益(は益) 田字姿を表れ場等(はき)	6,206	21,576
固定資産売却損益(は益) 売上債権の増減額(は増加)	13,809	30,177 5,202
割賦売掛金の増減額(は増加)	3,385	3,978
問題の 翻卸資産の 増減額(は増加)	2,492	3,649
リース投資資産の増減額(は増加)	45,561	30,525
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,366	8,569
長期前払費用の増減額(は増加)	1,038	5,502
仕入債務の増減額(は減少)	17,714	6,923
未払金の増減額(は減少)	15,507	7,646
その他の流動負債の増減額(は減少)	97,834	52,005
長期預り保証金の増減額(は減少)	5,188	1,287
長期前受収益の増減額(は減少)	13,952	30,702
その他	4,965	2,234
小計	41,218	288,681
利息及び配当金の受取額	741	106
利息の支払額	4,319	4,286
法人税等の支払額	4,059	153,283
法人税等の還付額	9,042	_
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,813	131,217
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
定期預金の払戻による収入	18,720	-
有形固定資産の取得による支出	95,283	106,130
有形固定資産の売却による収入	-	3,132
投資有価証券の取得による支出	-	598
無形固定資産の取得による支出	-	10,346
差入保証金の回収による収入	29,644	14,783
差入保証金の差入による支出	30,956	101,561
長期預り保証金の受入による収入	101,000	148,319
長期預り保証金の返還による支出	47,808	32,467
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,683	84,869
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	89,267	112,388
リース債務の返済による支出	2,618	1,808
長期未払金の返済による支出	26,876	16,780
ストックオプションの行使による収入	2,200	469
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得	198,617	_
による支出	·	400 507
財務活動によるキャッシュ・フロー	315,179	130,507
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,101	77,671
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	369,575	6,488
現金及び現金同等物の期首残高	1,807,037	2,237,987
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,437,462	1 2,231,499

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該 財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、割賦販売について、従来は割賦販売契約時に、物件購入価額(元本相当額)を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として、当該経過期間に対応する割賦売上高と割賦原価の差額(粗利益相当額)を売上高に計上しておりましたが、資産を顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表及び期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り) に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間	当第 2 四半期連結累計期間
	(自 2021年1月1日	(自 2022年1月1日
	至 2021年6月30日)	至 2022年6月30日)
給与及び手当	313,442千円	340,776千円
貸倒引当金繰入額	3,364千円	1,711千円

2 臨時休業等助成金収入

新型コロナウイルス感染症に対する政府及び自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の営業時間の短縮等を実施いたしました。これに伴い、政府及び自治体から支給を受けた新型コロナウイルス感染拡大防止協力金、雇用調整助成金等を臨時休業等助成金収入として、特別利益に計上しております。

3 臨時休業等関連損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府及び自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の営業時間の短縮等を実施いたしました。当該営業時間の短縮中に発生した固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)を臨時休業等関連損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金	1,458,732千円	2,234,014千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	21,269 "	2,514 "
- 現金及び現金同等物	1,437,462千円	2,231,499千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

 1.配当金支払額 該当事項はありません。

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

- 1.配当金支払額 該当事項はありません。
- 2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

当社は、2022年3月30日開催の第19回定時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を341,227千円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損
	経営サポート 事業	飲食事業	計	(注)1	益計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	997,774	704,187	1,701,962	-	1,701,962
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	997,774	704,187	1,701,962		1,701,962
セグメント利益又は損失()	139,165	28,011	111,154	150,045	38,890

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 150,045千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
 - 2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの資産に関する情報 該当事項はありません。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。
 - (のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。
 - (重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額	四半期連結損	
	経営サポート 事業	飲食事業	計	(注)1	益計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	1,138,593	1,100,250	2,238,844	-	2,238,844
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,138,593	1,100,250	2,238,844	ı	2,238,844
セグメント利益	154,166	98,111	252,278	164,452	87,826

- (注) 1. セグメント利益の調整額 164,452千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用でありま す。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
 - 2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3.会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しておりますが、報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に与える影響は軽微であります。
- 2.報告セグメントごとの資産に関する情報 該当事項はありません。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。
 - (のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。
 - (重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

			(+ \(\frac{1}{2}\)\(\frac{1}{2}\)		
	報告セグメント		その他	A+1	
	経営サポート 事業	飲食事業	計		合計
物件情報サポート	873,367	-	873,367	-	873,367
内装設備サポート	57,757	-	57,757	-	57,757
まるごとサポート	207,468	-	207,468	-	207,468
飲食事業	-	1,100,250	1,100,250	-	1,100,250
顧客との契約から生じる収益	1,138,593	1,100,250	2,238,844	-	2,238,844
外部顧客への売上高	1,138,593	1,100,250	2,238,844	-	2,238,844

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	8円26銭	28円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	53,431	185,034
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	53,431	185,034
普通株式の期中平均株式数(株)	6,470,169	6,477,024
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	28円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	31,289
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	- -

⁽注)前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、 1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

第4回新株予約権の発行

当社は、2022年7月4日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、時価発行新株予約権信託の受託者であるコタエル信託株式会社に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、時価発行新株予約権信託とは、時価により発行される新株予約権を受託者が管理しておき、一定の期日になった時点で条件を満たした受益者に対して交付するというインセンティブ制度であります。

新株予約権の割当日	2022年 7 月25日
新株予約権の数	3,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	350,000株
新株予約権の発行総額	350,000円(1個当たり100円)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり360円
	自 2025年4月1日
利(水)/約7性(ソ1) (大共加目)	至 2037年7月24日
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の	発行価格 361円
株式の発行価格及び資本組入額	資本組入額 181円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新井子が持ちが第11日子で東西	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するも
新株予約権の譲渡に関する事項	のとする。
新株予約権の割当対象者及び割当個数	受託者コタエル信託株式会社 3,500個(注2)

- (注)1.新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 新株予約権者は、2024年12月期から2026年12月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された売上高が、10,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
 - 2.本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

EDINET提出書類 G - F A C T O R Y 株式会社(E32486) 四半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 G - F A C T O R Y 株式会社(E32486) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

G-FACTORY株式会社 取締役会 御中

應和監査法人 東京都千代田区

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 小 池 将 史

指定社員 公認会計士 澤田昌 輝 業務執行社員 公認会計士 澤田昌 輝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG-FACT ORY株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、G-FACTORY株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

四半期報告書

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。